

あゆみ保育園での感染症対策について

2020/12/1 改定版

ノロウイルス等への対策

毎朝、開園前に乳児室の床を中心に高圧スチーム機器による殺菌洗浄作業を実施

令和2年度より、次亜塩素酸殺菌消毒器（24時間稼働）へ変更

酸性水生成器による酸性水を園内各所に配置し、消毒、殺菌作業に常時使用

オゾン発生装置、空気清浄機を常時稼働

24時間強制換気

職員・園児は、活動の節目ごとに手洗い・手指消毒を徹底

玩具やドア等の取手、各種機器類は使用の度、または定期的に消毒

おむつ交換、排泄後の処理、嘔吐下痢の対処の際は使い捨て手袋を使用

登園、降園時の体調管理に関わる視診、聞き取りを励行

その他 準拠する指針 厚生労働省・感染症対策ガイドライン（保育所版）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>

新型コロナウイルス感染症への対策

当園では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、県・市や関係諸機関と連携を図りながら園児、保護者、職員、取引先の皆様の健康と安全を最優先に感染予防策を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に合わせた感染拡大防止への取組みを強化しております。

準拠する指針 厚生労働省・保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html

職員の対策

出勤時の検温（一日2回以上）

日々体温測定を行い、発熱等の症状が見られるときは感染防止のため出勤を控え、また、自身の健康状態を把握し体調不良時はすみやかに報告

日常生活での咳エチケットや手洗い・手指消毒、密を避ける行動等を徹底

施設内でのマスク着用や手洗い、手指のアルコール消毒等の衛生管理を徹底

昼食時など、マスクを外している際は向かい合わせでの喫食を避け、飛沫感染を防止

活動の節目ごとに手洗い・手指消毒を徹底

不要不急の外出や旅行の自粛と旅行の事前申告（必要に応じて所定の自宅待機を要請）
職員は新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、基本的な感染症対策を
含めた予防に努める

施設内の対策

玩具やドア等の取手、各種機器類は使用の度、または定期的に消毒除菌

3つの密を避けるよう行動する

定期的な窓明けや24時間強制換気

酸性水生成器による酸性水及びアルコールを園内各所に配置し、消毒、殺菌作業に常時
使用する

次亜塩素酸殺菌消毒器（24時間稼働）を使用

オゾン発生装置、空気清浄機を常時稼働

至近距離で会話する環境など、感染リスクを考慮し、換気の悪い空間を作らないよう工
夫する

園児への対策

登園時の検温（3歳以上児：一日2回以上）と記録、手洗い・手指消毒

登園時、午睡後の検温（3歳未満児：一日3回以上）と記録、手洗い・手指消毒

発熱等が認められた場合、保護者へ連絡を行なう

戸外活動後・給食前・おやつ前の手洗い、消毒徹底

園児が楽しく清潔を保てるよう工夫する

活動の節目ごとに手洗い・手指消毒を徹底

園児が楽しく清潔を保てる工夫

来園者への対策

施設内への立ち入り制限

施設への入館者へ検温、手指消毒

日常生活における咳エチケット・手洗い・手指消毒の実施に協力を頂く

園の行事について

園の行事については、県・市や関係諸機関の指示に従い、近隣の教育・保育・福祉機関
の状況を参考に人数変更や時間短縮等、規模の縮小を実施する

感染の情勢によっては中止や延期となる可能性も考慮する

今後においても感染症が一日も早く収束することを願うと共に、利用頂いている皆様、
また、ご利用を検討の皆様のご安心と安全を最優先し、感染拡大防止に取り組みます。
